

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5547143号
(P5547143)

(45) 発行日 平成26年7月9日(2014.7.9)

(24) 登録日 平成26年5月23日(2014.5.23)

(51) Int. Cl.		F 1			
A 4 7 B	3/12	(2006.01)	A 4 7 B	3/12	A
A 4 7 B	3/083	(2006.01)	A 4 7 B	3/083	A

請求項の数 6 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2011-193429 (P2011-193429)	(73) 特許権者	391036404 株式会社ロゴスコーポレーション 大阪府大阪市住之江区平林南2丁目11番 1号
(22) 出願日	平成23年9月6日(2011.9.6)	(74) 代理人	100104569 弁理士 大西 正夫
(65) 公開番号	特開2013-52160 (P2013-52160A)	(72) 発明者	柴田 茂樹 大阪府大阪市住之江区平林南2丁目11番 1号 株式会社ロゴスコーポレーション内
(43) 公開日	平成25年3月21日(2013.3.21)	審査官	蔵野 いづみ
審査請求日	平成25年10月4日(2013.10.4)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テーブル用の天板及びこれを備えた折り畳みテーブル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

偶数多角形の環状のテーブル用の天板であって、
前記多角形の環状に配置され、当該多角形の一辺を構成しており且つ直角三角形の第1端部とその反対側の第2端部とを有する複数のプレートと、
隣り合う前記プレートの第1端部の斜辺同士を、展開状態と当該プレートが互いに重なり合う折り畳み状態との間で開閉自在に連結する複数の蝶番と、
隣り合うプレートの第2端部同士を着脱自在に連結する複数の連結部とを備えているテーブル用の天板。

【請求項2】

請求項1記載のテーブル用の天板において、
前記プレートの第2端部は直角三角形であり、
前記連結部は隣り合う前記プレートの第2端部の斜辺同士を着脱自在に連結しているテーブル用の天板。

【請求項3】

円環状のテーブル用の天板であって、
前記円環状に配置され、当該円環の一部を構成しており且つ第1端部とその反対側の第2端部とを有する4以上の偶数の円弧状のプレートと、
隣り合う前記プレートの第1端部同士を、展開状態と当該プレートが互いに重なり合う折り畳み状態との間で開閉自在に連結する複数の蝶番と、

10

20

隣り合う前記プレートの第2端部同士を着脱自在に連結する複数の連結部とを備えているテーブル用の天板。

【請求項4】

請求項1～3の何れかに記載のテーブル用の天板において、前記プレートの少なくとも1つには、当該プレート貫通する貫通孔が設けられているテーブル用の天板。

【請求項5】

請求項1～4の何れかに記載のテーブル用の天板と、前記天板の前記プレートの少なくとも3つに設けられ且つ当該プレートに対して略直角に起立する起立位置から当該プレートに沿う折り畳み位置にかけて回動自在である脚部とを備えている折り畳みテーブル。

10

【請求項6】

請求項1～4の何れかに記載のテーブル用の天板と、前記天板の前記プレートの少なくとも3つに着脱自在に設けられた脚部とを備えている折り畳みテーブル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、テーブル用の天板及びこれを備えた折り畳みテーブルに関する。

20

【背景技術】

【0002】

この種のテーブルとしては、四角形の環状の天板と、前記天板を支持する脚部とを備えている。脚部は天板から取り外し可能となっている。天板は、第1、第2端を各々有する略U字状の第1、第2プレートと、第1プレートの第1端と第2プレートの第1端とに取り付けられた第1蝶番と、第1プレートの第2端と第2プレートの第2端とに取り付けられた第2蝶番とを有している。前記天板は脚部を取り外した状態で、四角形の環状の展開状態から第1、第2プレートを重ね合わせるように折り畳むことができる（特許文献1の図7参照）

【先行技術文献】

30

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実開平07-005438号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところが、折り畳まれた状態の第1、第2プレートは略U字状となる。よって、前記天板は折り畳んだ状態でも大きく、可搬性が悪かった。

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みて創案されたものであって、その目的とするところは、可搬性を向上させることができるテーブル用の天板及びこれを備えた折り畳みテーブルを提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明の第1テーブル用の天板は、偶数多角形の環状のテーブル用の天板である。前記天板は、前記多角形の環状に配置され、当該多角形の一辺を構成しており且つ直角三角形の第1端部とその反対側の第2端部とを有する複数のプレートと、隣り合う前記プレートの第1端部の斜辺同士を、展開状態と当該プレートが互いに重なり合う折り畳み状態との間で開閉自在に連結する複数の蝶番と、隣り合うプレートの第2端部同士を着脱自在に連結する複数の連結部とを備えている。

50

【0007】

このような発明の態様による場合、連結部によるプレートの第2端部同士の連結を解除する。その後、蝶番でプレートを展開状態から折り畳み状態にかけて回転させることにより、プレートを重ねて折り畳むことができる。すなわち、前記テーブル用の天板は、隣り合う2つのプレート毎に分割され、当該プレートが重なり合うように折り畳まれる。よって、前記テーブル用の天板は、2つのプレートがU字状に折り畳まれる従来のテーブル用の天板に比べてコンパクトに折り畳むことができるので、可搬性が向上する。

【0008】

前記プレートの第2端部は直角三角形状とすることが可能である。この場合、前記連結部は隣り合う前記プレートの第2端部の斜辺同士を着脱自在に連結している。このような発明の態様による場合、プレートの第1、第2端部が同形状となるので、当該プレートを同形状とすることが可能になる。

10

【0009】

本発明の第2テーブル用の天板は、円環状のテーブル用の天板である。前記天板は、前記円環状に配置され、当該円環の一部を構成しており且つ第1端部とその反対側の第2端部とを有する4以上の偶数の円弧状のプレートと、隣り合う前記プレートの第1端部同士を、展開状態と当該プレートが互いに重なり合う折り畳み状態との間で開閉自在に連結する複数の蝶番と、隣り合う前記プレートの第2端部同士を着脱自在に連結する複数の連結部とを備えている。

【0010】

このような発明の態様による場合、連結部によるプレートの第2端部同士の連結を解除する。その後、蝶番でプレートを展開状態から折り畳み状態にかけて回転させることにより、プレートを重ねて折り畳むことができる。すなわち、前記テーブル用の天板は、隣り合う2つのプレート毎に分割され、当該プレートが重なり合うように折り畳まれる。よって、前記テーブル用の天板は、2つのプレートがU字状に折り畳まれる従来のテーブル用の天板に比べてコンパクトに折り畳むことができるので、可搬性が向上する。

20

【0011】

前記プレートの少なくとも1つには、当該プレートを貫通する貫通孔が設けられた構成とすることが可能である。このような発明の態様による場合、貫通孔に、ランタンポールや鍋などを吊り下げるためのポールを挿入保持することが可能になる。

30

【0012】

本発明の第1折り畳みテーブルは、上述した何れかの態様のテーブル用の天板と、前記天板の前記プレートの少なくとも3つに設けられ且つ当該プレートに対して略直角に起立する起立位置から当該プレートに沿う折り畳み位置にかけて回転自在である脚部とを備えている。

【0013】

本発明の第2折り畳みテーブルは、上述した何れかの態様のテーブル用の天板と、前記天板の前記プレートの少なくとも3つに着脱自在に設けられた脚部とを備えている。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1A】図1Aは本発明の実施例に係る折り畳みテーブルの正面図である。

【図1B】図1Bは前記折り畳みテーブルの平面図である。

【図1C】図1Cは前記折り畳みテーブルの底面図である。

【図1D】図1Dは前記折り畳みテーブルの右側面図である。

【図1E】図1Eは前記折り畳みテーブルの斜視図である。

【図2】図2は前記折り畳みテーブルの脚部を折り畳んだ状態を示す底面図である。

【図3】図3は前記折り畳みテーブルの、プレートを折り畳んだ状態を示す平面図である。

【図4】図4は前記折り畳みテーブルの収納状態を示す斜視図である。

【図5】図5は前記折り畳みテーブルの第1設計変形例を示す平面図である。

40

50

【図6】図6は前記折り畳みテーブルの第2設計変形例を示す平面図である。

【図7】図7は前記折り畳みテーブルの第3設計変形例を示す平面図である。

【図8】図8は前記折り畳みテーブルの第4の設計変形例を示す模式的平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の実施例について図1A～図4を参照しつつ説明する。

【0016】

図1A～図2に示す折り畳みテーブルは、正四角形の環状の天板Tと、4つの脚部Lとを備えている。前記テーブルは、天板Tの内側スペースを囲炉裏用のスペースとして用いることができるものである。以下、前記テーブルの各構成要素について詳しく説明する。

10

【0017】

天板Tは、プレート100a、100b、100c、100dと、蝶番200a、200bと、連結部300a、300bとを備えている。プレート100a、100b、100c、100dは、図1B及び図1Cに示すように、正四角形の環状に配置され、当該四角環の一辺を構成している。

【0018】

プレート100aは、図1Cに示すように、フレーム110aと、網部120aと、一对の梁部130aとを有している。フレーム110aは、スチール等の金属で構成された台形状の枠体である。このフレーム110aは、互いに平行な一对の対辺部と、直角三角形形状の第1端部111aと、その反対側の直角三角形形状の第2端部112aとを有している。第1端部111a、112aは、斜辺111a1、112a1を有している。斜辺112a1には、貫通孔である係合孔112a2が設けられている。網部120aはフレーム110a内に設けられたスチールやアルミ等の金属製の金網である。網部120aには、貫通孔121aが設けられている。貫通孔121aには、天板Tの内側スペースを囲炉裏スペースとして用いた際に囲炉裏上に鍋等を吊り下げるためのポール又はランタンを支持するためのポールが挿入可能となっている。梁部130aは角パイプであって、フレーム110aの対辺部間に懸架されている。

20

【0019】

プレート100b、100c、100dはプレート100aと同じ構成となっている。図1A～図4中において、110a、110b、110cはフレームである。111b、111c、111dはフレームの第1端部である。112b、112c、112dはフレームの第2端部である。111b1、111c1、111d1は第1端部の斜辺、112b1、112c1、112d1は第2端部の斜辺である。112b2、112c2、112d2は第2端部の係合孔である。120b、120c、120dは網部である。121b、121c、121dは網部の貫通孔である。130b、130c、130dは梁部である。

30

【0020】

蝶番200aは、図1Cに示すように、隣り合うプレート100aの第1端部111aの斜辺111a1とプレート100bの第1端部111bの斜辺111b1とを連結している。この蝶番200aにより、プレート100a、100bが略L字状の展開状態(図1C参照)と、プレート100a、100bが互いに重なり合う略I字状の折り畳み状態(図3参照)との間で開閉自在(すなわち、回動自在)になっている。

40

【0021】

蝶番200bは、図1Cに示すように、隣り合うプレート100cの第1端部111cの斜辺111c1とプレート100dの第1端部111dの斜辺111d1とを連結している。この蝶番200bにより、プレート100c、100dが略L字状の展開状態(図1C参照)と、プレート100c、100dが互いに重なり合う略I字状の折り畳み状態(図3を借りて参照)との間で開閉自在(すなわち、回動自在)になっている。

【0022】

連結部300aは、図1Cに示すように、略U字状の板金310aと、ピン320aと

50

を有している。板金310aは、プレート100aの第2端部112aの斜辺112a1とプレート100dの第2端部112dの斜辺112d1とに嵌合可能である。板金310aの両端部には、図示しない係合孔が開設されている。板金310aが斜辺112a1、112d1に嵌合した状態で、板金310aの係合孔が斜辺112a1、112d1の係合孔112a2、112d2に連通する。ピン320aは板金310aの係合孔及び斜辺112a1、112d1の係合孔112a2、112d2に挿入され、斜辺112a1、112d1を連結している。

【0023】

連結部300bは、図1Cに示すように、略U字状の板金310bと、ピン320bとを有している。板金310bは、プレート100bの第2端部112bの斜辺112b1とプレート100cの第2端部112cの斜辺112c1とに嵌合可能である。板金310bの両端部には、図示しない係合孔が開設されている。板金310bが斜辺112b1、112c1に嵌合した状態で、板金310bの係合孔が斜辺112b1、112c1の係合孔112b2、112c2に連通する。ピン320bは板金310bの係合孔及び斜辺112b1、112c1の係合孔112b2、112c2に挿入され、斜辺112b1、112c1を連結している。

【0024】

脚部Lは、図1C及び図2に示すように、回動脚410と、補強片420と、補強片430とを有している。回動脚410は、円筒状のボールであって、長さ方向の一端部が一对の梁部130a~130dのうち的一方に各々軸支されている。この回動脚410は、プレート100a~100bに各々沿う折り畳み位置(図2参照)から当該プレート100a~100bに対して略直角に起立する起立位置(図1A及び図1D参照)にかけて回動自在になっている。回動脚410には、外側に凸のランナ411が設けられている。

【0025】

補強片420は長尺状の板である。この補強片420の長さ方向の一端側の部分には、図1A及び図1Dに示すように、前記長さ方向に延びた長孔421が設けられている。長孔421に回動脚410のランナ411が移動自在に嵌合している。補強片420の長さ方向の他端部は、フレーム110a~110dの外側の対辺部に各々軸支されている。補強片420は、回動脚410の回動に伴って前記他端部を支点に折り畳み位置から懸架位置にかけて回動自在になっている。補強片420は折り畳み位置でプレート100a~100bに各々沿う。補強片420は懸架位置で回動脚410とフレーム110a~110dの外側の対辺部との間に懸架され、回動脚410を支持する。

【0026】

補強片430は長尺状の板である。補強片430の長さ方向の一端部は回動脚410に各々固着されている。補強片430の長さ方向の他端部はフレーム110a~110dの内側の対辺部に各々軸支されている。この補強片430は、回動脚410の回動に伴って前記他端部を支点に折り畳み位置から懸架位置にかけて回動自在になっている。補強片430は折り畳み位置でプレート100a~100bに各々沿う。補強片430は、懸架位置で回動脚410とフレーム110a~110dの内側の対辺部との間に懸架され、回動脚410を支持する。

【0027】

以下、上述した構成の折り畳みテーブルを組み立てる手順について詳しく説明する。まず、蝶番200aを支点に、プレート100a、100bを折り畳み状態から展開状態に回動させる。これにより、プレート100a、100bが略L字状に展開する。同様に、蝶番200bを支点に、プレート100c、100dを折り畳み状態から展開状態に回動させる。これにより、プレート100c、100dが略L字状に展開する。

【0028】

その後、プレート100aの第2端部112aの斜辺112a1とプレート100dの第2端部112dの斜辺112d1とを突き合わせる。同様に、プレート100bの第2端部112bの斜辺112b1とプレート100cの第2端部112cの斜辺112c1

10

20

30

40

50

とを突き合わせる。この状態で、板金310aを斜辺112a1、112d1に取り付ける。同様に、板金310bを斜辺112b1、112c1に取り付ける。その後、ピン320aを板金310aの係合孔及び斜辺112a1、112d1の係合孔112a2、112d2に挿入する。これにより、斜辺112a1、112d1が連結される。同様に、ピン320bを板金310bの係合孔及び斜辺112b1、112c1の係合孔112b2、112c2に挿入する。これにより、斜辺112b1、112c1が連結される。

【0029】

その後、脚部Lの回動脚410を折り畳み位置から起立位置にかけて各々回動させる。すると、補強片420、430が折り畳み位置から懸架位置にかけて回動する。これにより、回動脚410がプレート100a~100bに対して各々略直角に起立する。補強片420、430は、回動脚410とフレーム110a~110dとの間に懸架される。

10

【0030】

以下、上述の通り組み立てられた折り畳みテーブルを折り畳む手順について詳しく説明する。まず、脚部Lの回動脚410を起立位置から折り畳み位置にかけて各々回動させる。すると、補強片420、430が懸架位置から折り畳み位置にかけて回動する。これにより、回動脚410及び補強片420、430がプレート100a~100bに各々沿う。

【0031】

その後、ピン320aを板金310aの係合孔及び斜辺112a1、112d1の係合孔112a2、112d2から引き抜く。その後、板金310aを斜辺112a1、112d1から取り外す。これにより、斜辺112a1、112d1の連結が解除される。同様に、ピン320bを板金310bの係合孔及び斜辺112b1、112c1の係合孔112b2、112c2から引き抜く。その後、板金310bを斜辺112b1、112c1から取り外す。これにより、斜辺112b1、112c1の連結が解除される。

20

【0032】

その後、蝶番200aを支点に、プレート100a、100bを展開状態から折り畳み状態に回動させる。これにより、プレート100a、100bが互いに重なり合い、略I字状に折り畳まれる。同様に、蝶番200bを支点に、プレート100c、100dを展開状態から折り畳み状態に回動させる。これにより、プレート100c、100dが互いに重なり合い、略I字状に折り畳まれる。その後、図4に示すように、折り畳んだプレート100a、100bと折り畳んだプレート100c、100dとを積み重ね、収容袋に入れる又はバンド等で固定する。これにより、天板Tを容易に可搬することができる。

30

【0033】

このような折り畳みテーブルによる場合、プレート100aの第1端部111aの斜辺111a1とプレート100bの第1端部111bの斜辺111b1とが蝶番200aで連結されている。プレート100cの第1端部111cの斜辺111c1とプレート100dの第1端部111dの斜辺111d1とが蝶番200bで連結されている。よって、連結部300aによるプレート100aの第2端部112aとプレート100dの第2端部112dとの連結を解除した状態で、プレート100a、100bを展開状態から折り畳み状態にかけて回動させることにより、プレート100a、100bを重ねて略I字状に折り畳むことができる。同様に、連結部300bによるプレート100bの第2端部112bとプレート100cの第2端部112cとの連結を解除した状態で、プレート100c、100dを展開状態から折り畳み状態にかけて回動させることにより、プレート100c、100dを重ねて略I字状に折り畳むことができる。すなわち、前記テーブルは、プレート100a、100bと、プレート100c、100dとに二分割され、プレート100a、100bが重なり合うように折り畳まれ、プレート100c、100dが重なり合うように折り畳まれる。このように前記折り畳みテーブルは、天板Tをコンパクトに折り畳むことができるので、可搬性が向上する。

40

【0034】

しかも、プレート100a、100b、100c、100dが同形状であるので、プレ

50

ート100a、100b、100c、100dを積み重ねた状態で収容袋に入れとしても、プレート100a、100b、100c、100dの何れかの部分が突出してユーザーに当たることがない。この点でも、前記テーブルの可搬性を向上させることができる。

【0035】

なお、上述した天板及び折り畳みテーブルは、上記実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲の記載範囲において任意に設計変更することが可能である。以下、詳しく述べる。

【0036】

上記実施例では、天板Tは正四角形の環状であるとした。しかし、天板は、偶数多角形の環状又は円環状である限り任意に設計変更することが可能である。

【0037】

例えば、天板が、図5に示すように正六角形の環状である場合、6つのプレート10a～10fは、正六角形の多角形の環状に配置され、当該正六角形の一辺を構成しており且つ直角三角形形状の第1端部11a～11fとその反対側の直角三角形形状の第2端部12a～12fとを有する。蝶番20aは、隣り合うプレート10a、10bの第1端部11a、11bの斜辺11a1、11b1同士を略V字状の展開状態と当該プレート10a、10bが互いに重なり合う略I字状の折り畳み状態との間で開閉自在（回動自在）に連結する。蝶番20bは、隣り合うプレート10c、10dの第1端部11c、11dの斜辺11c1、11d1同士を略V字状の展開状態と当該プレート10c、10dが互いに重なり合う略I字状の折り畳み状態との間で開閉自在（回動自在）に連結する。蝶番20cは、隣り合うプレート10e、10fの第1端部11e、11fの斜辺11e1、11f1同士を略V字状の展開状態と当該プレート10e、10fが互いに重なり合う略I字状の折り畳み状態との間で開閉自在（回動自在）に連結する。連結部30aは、隣り合うプレート10a、10fの第2端部12a、12fの斜辺12a1、12f1同士を着脱自在に連結する。連結部30bは、隣り合うプレート10b、10cの第2端部12b、12cの斜辺12b1、12c1同士を着脱自在に連結する。連結部30cは、隣り合うプレート10d、10eの第2端部12d、12eの斜辺12d1、12e1同士を着脱自在に連結する。プレート10a～10fは、プレート100aと長さ寸法が異なる以外、同じ構成である。蝶番20a～20cは蝶番200aと同じ構成である。連結部30a～30cも連結部300aと同じ構成である。なお、天板は、正四角形の環状体や正六角形の環状体に限定されるものではなく、長方形の環状、六角形の環状又は八角形の環状等に設計変更することが可能である。

【0038】

また、天板が図6に示すように円環状である場合、複数の1/4円弧状のプレート10a'～10d'は、前記円環状に配置され、当該円環の一部を構成しており且つ第1端部11a'～11d'とその反対側の第2端部12a'～12d'とを有する。蝶番20a'は、隣り合うプレート10a'、10b'の第1端部11a'、11b'同士を、1/2円弧状の展開状態と当該プレート10a'、10b'が互いに重なり合う1/4円弧状の折り畳み状態との間で開閉自在（回動自在）に連結する。蝶番20b'は、隣り合うプレート10c'、10d'の第1端部11c'、11d'同士を、1/2円弧状の展開状態と当該プレート10c'、10d'が互いに重なり合う1/4円弧状の折り畳み状態との間で開閉自在（回動自在）に連結する。連結部30a'は、隣り合うプレート10a'、10d'の第2端部12a'、12d'同士を着脱自在に連結する。連結部30b'は、隣り合うプレート10b'、10c'の第2端部12b'、12c'同士を着脱自在に連結する。プレート10a'～10d'は、プレート100aと形状が異なる以外、同じ構成である。蝶番20a'～20c'は蝶番200aと同じ構成である。連結部30a'～30c'も連結部300aと同じ構成である。なお、プレート10a'～10d'は、4つに限定されることなく、4以上の偶数である限り任意に設計変更することが可能である。例えば、プレートが6つである場合には、当該プレートは1/6円弧状となり、蝶番及び連結部は3つとなる。プレートが8つである場合には、当該プレートは1/8円弧状

10

20

30

40

50

となり、蝶番及び連結部は4つとなる。

【0039】

上述したプレートは、フレームと、網部と、一对の梁部とを有する構成であるとした。しかし、プレートは、偶数多角形の環状に配置され、当該多角形の一辺を構成しており且つ直角三角形の第1端部とその反対側の第2端部とを有する、又は、円環状に配置され、当該円環の一部を構成しており且つ第1端部とその反対側の第2端部とを有する限り任意に設計変更することが可能である。例えば、図7に示す天板T'のように、プレート100a'、100b'、100c'、100d'を木製又はアルミなどの金属製の板とすることが可能である。天板以外の構成は、上記実施例と同じである。なお、天板が正四角形以外の偶数多角形又は円環状である場合にも、プレートを上述した板で構成することが可能である。

10

【0040】

上述したプレートの第2端部は直角三角形であるとしたが、その形状は任意に設計変更することが可能である。例えば、図8に示すように、プレート100a''、100b''、100c''、100d''の第2端部112a''、112b''、112c''、112d''を矩形とすることが可能である。この場合、連結部300a''は、プレート100a''、100d''の第2端部112a''、112d''を着脱自在に連結し、連結部300b''は、プレート100b''、100c''の第1端部112b''、112c''を着脱自在に連結している。なお、天板が正四角形以外の偶数多角形又は円環状である場合にも、プレートの第2端部を直角三角形以外の形状に設計変更することが可能である。

20

【0041】

上記実施例では、プレート100a、100b、100c、100dは、貫通孔121aを有するとした。しかし、貫通孔は省略可能である。また、貫通孔は、プレートの少なくとも一つに設けることが可能である。なお、天板が正四角形以外の偶数多角形又は円環状である場合にも、プレートの少なくとも一つに貫通孔を設けることが可能である。

【0042】

上述した連結部は、板金と、ピンとを有するとした。しかし、連結部は、プレートの第2端部同士を着脱自在に連結し得るものである限り任意に設計変更することが可能である。例えば、連結部を略U字状の係止片とし、この係止片の両端部を隣り合うプレートの第2端部の係合溝又は係合孔に係合させる構成とすることが可能である。また、連結部は、隣り合うプレートのうちの一方のプレートの第2端部に旋回可能な係止片と、他方のプレートの第2端部に設けられた係止凸部とを有する構成とすることが可能である。この場合、係止片を旋回させ、当該係止片の係止凹部に係止凸部を係止させることにより、隣り合うプレートの第2端部同士を着脱自在に連結する。なお、全連結部は同じ構成である必要はなく、個々の連結部が異なる構成とすることが可能である。

30

【0043】

上記実施例では、テーブルは、回動脚410及び補強片420、430を有する4つの脚部Lを備えているとした。しかし、脚部は、天板のプレートの少なくとも3つに設けられ且つ当該プレートに対して略直角に起立する起立位置から当該プレートに沿う折り畳み位置にかけて回動自在である又は天板のプレートの少なくとも3つに着脱自在に設けられている限り任意に設計変更することが可能である。後者の例としては、脚部は、前記プレートの底面に設けられた筒状のパイプに着脱自在に内嵌又は外嵌可能な筒状のパイプとすることが可能である。なお、前記プレートのパイプに内嵌する場合には、脚部は棒とすることが可能である。

40

【0044】

なお、上記実施例では、天板及び折り畳みテーブルの各部を構成する素材、形状、寸法、数及び配置等はその一例を説明したものであって、同様の機能を実現し得る限り任意に設計変更することが可能である。なお、上記実施例では、天板Tの内側スペースが囲炉裏スペースとして用いられるとしたが、これに限定されるものではない。すなわち、本発明

50

の天板は、通常のテーブルの天板として用いることが可能である。

【符号の説明】

【0045】

T 天板

1 0 0 a プレート

1 1 1 a 第1 端部

1 1 1 a 1 斜辺

1 1 2 a 第2 端部

1 1 2 a 1 斜辺

1 0 0 b プレート

1 1 1 b 第1 端部

1 1 1 b 1 斜辺

1 1 2 b 第2 端部

1 1 2 b 1 斜辺

1 0 0 c プレート

1 1 1 c 第1 端部

1 1 1 c 1 斜辺

1 1 2 c 第2 端部

1 1 2 c 1 斜辺

1 0 0 d プレート

1 1 1 d 第1 端部

1 1 1 d 1 斜辺

1 1 2 d 第2 端部

1 1 2 d 1 斜辺

2 0 0 a 蝶番

2 0 0 b 蝶番

3 0 0 a 連結部

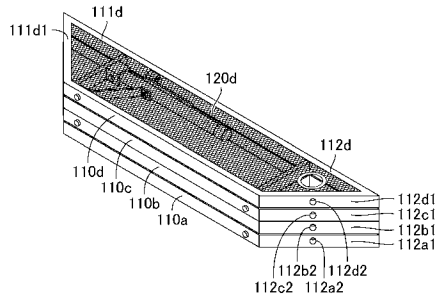
3 0 0 b 連結部

L 脚部

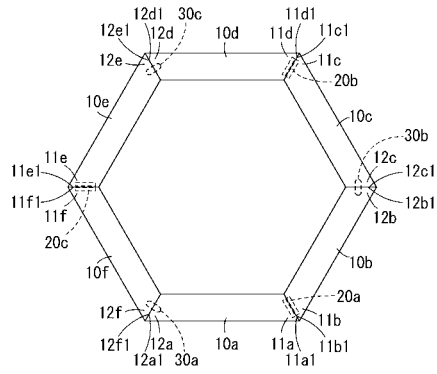
10

20

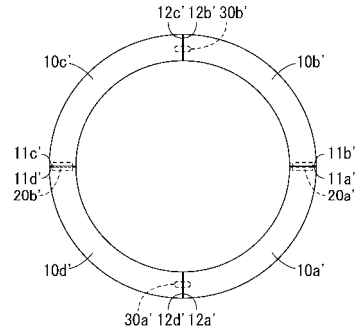
【 図 4 】



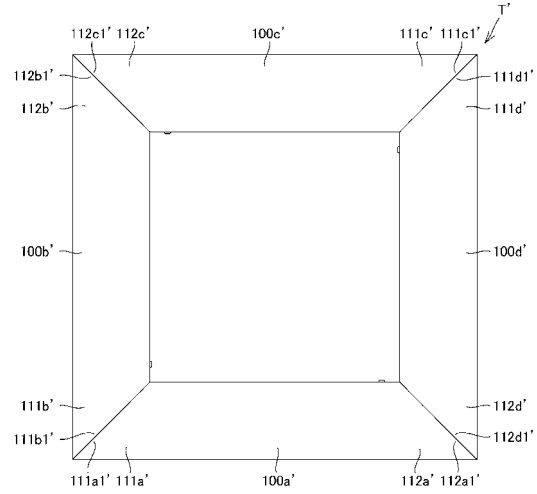
【 図 5 】



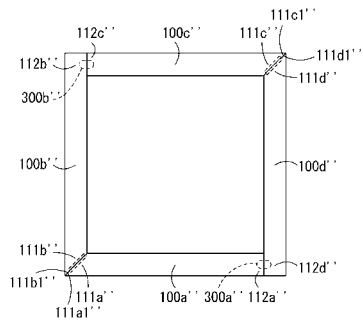
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3128323(JP,U)
実開平02-002031(JP,U)
特開2009-045424(JP,A)
登録実用新案第3055863(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A47B 1/00-41/06